

京都産業大学大学院法務研究科 主催

## ローヤリング・クリニック

## 公開講演会

法律の実務家には、法律の理解に加えて、法を使う者としての夢や希望が必要です。

京都産業大学大学院法務研究科の実務科目である「ローヤリング・クリニック」ではその視点から実務家の方を招いて、公開講演会を開催しています。

今回は、井垣康弘弁護士（元神戸家裁判事）をお迎えします。井垣さんは、裁判官としてあの「酒鬼薔薇聖斗事件」に関与し、修復的司法を少年裁判で実践されました。

「その時日本の司法は勝利する」。先生のご著書の『少年裁判官ノオト』のこの事件に関する記述の最後の言葉です。

日 時 / 平成 19 年 **3 月 16 日** (金)

13時30分～15時30分

会 場 / 京都産業大学 13号館 (法科大学院棟)

1階 13101講義室

講 演 / **井垣 康弘氏** (プロフィールは裏面に記載)

演 題 / 『少年事件と修復的司法』

<スケジュール> 13:15 開場  
13:30-14:00 藤岡 一郎教授 『はじめに』  
14:00-15:20 井垣 康弘氏 講演『少年事件と修復的司法』  
15:20-15:30 質疑応答

### 要 申 込

入場は無料です。ただし、お申込みは先着 80 名をもって切らせていただきますので、参加ご希望の方は、お名前、ご職業、ご連絡先の電話番号を明記の上、下記までメール又はファックスでお申し込みください。

お申込・お問合せ

京都産業大学 法学系事務室

電話 : 075-705-1458 / FAX : 075-705-1496

e-mail : hougaku-jim@star.kyoto-su.ac.jp